

川崎北青色申告会指導会年間スケジュール

記帳指導期間	
4月	会計ソフトの入力の仕方、入力内容の詳細な確認、複式簿記での記帳の仕方などのご指導を行う期間です。
5月	○今年から初めて会計ソフトを利用される方や会計ソフトを利用されていて入力の仕方など分からない事がある方
6月	○会計ソフトを利用されていて入力した内容の確認をご希望の方 ○今年から複式簿記で記帳される方や記帳の仕方、集計の仕方が分からない方
7月	○複式簿記で記帳されていて合計残高試算表が合っていない月がある方
8月	○今年10万円以上の車・パソコン・備品など減価償却資産を購入された方（減価償却の計算をこの期間に済ませて下さい）
9月	○賃貸物件を購入又は建替えや大規模な修繕をされた方（減価償却の計算をこの期間に済ませて下さい）
10月	○その他お分かりにならない事がある方
11月	以上のようなご指導は11月末まで行っている決算準備指導会を必ずご利用下さい 詳しくは決算準備指導会のお知らせをご覧ください
記帳内容確認期間	
12月	記帳済みや入力済みデータの内容の簡単な確認を行う期間です。 年末調整指導会の期間中は年末調整の指導しか行っておりません。
決算・申告指導期間	
1月	年末調整指導会の期間中は年末調整の指導しか行っておりません。 決算書などを作成する仕上げの為の指導期間です。
2月	会計ソフトの入力の仕方、入力内容の詳細な確認、複式簿記での記帳の仕方などのご指導はこの期間は致しませんので、会計ソフトの入力の仕方、日々の記帳などでお分かりにならない事がある方や今年10万円以上の減価償却資産を購入された方、賃貸物件の購入等や大規模な修繕をされた方は11月末まで行っている決算準備指導会を必ずご利用下さい。
3月	